

## 教育委員会会議録

開会の日時	令和6年1月18日 午後7時00分
閉会の日時	令和6年1月18日 午後7時20分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所3階 大研修室
出席者の氏名	教育長 岡 俊晴 教育委員 駒田 聡子・中西 康裕・畑井 祐樹 中村 文大・右京 博巳
会議録に署名する委員氏名	右京 博巳・中西 康裕
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 鈴木 光代 学校教育部長 松葉 清高 参事兼社会教育課長 沖塚 孝久 教育総務課長 前村 忍 学校施設整備課長 木村 扶美夫 学校教育課長 亀山 知典 スポーツ課長 東浦 久修 教育研究所長 上永 真弓 学校教育課副参事 中川 靖美 学校教育課副参事 西山 早苗 学校教育課副参事 谷口 北斗 学校教育課副参事 東端 伸治 教育研究所副参事 村井 雅哉 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係長 谷本 陽平
会議に付した事件	議案第1号 令和6年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について  議案第2号 奨学生の決定について

## 教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 右京委員、中西委員を指名

会議に付する案件

議案第1号 令和6年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について

議案第2号 奨学生の決定について

議案第1号については、人事に関する事となるため、議案第2号については、個人情報に関する事となるため、伊勢市教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とする旨、教育長から提案され承認。

## 教育長報告

前回の教育委員会からの報告をします。

教職員関係では、人事異動がこれから本格化してくる時期となります。また、各学校では、今年度の教育活動について、次年度の教育活動が改善されるよう点検し、教育課程の編成作業に取り掛かる時期となってきました。

1月7日（日）には、二十歳のつどいを開催しました。コロナ前の1部制での開催となりました。教育委員の皆様には主催者として出席していただいたところです。大変落ち着いた雰囲気の中で式が行えたと考えています。後ほど社会教育課から報告があると思いますが90%を超える参加があり、盛会であったと思います。

この時期は、新年会などがあり、事務局職員や教職員も飲酒の機会が増えることから、飲酒運転の禁止やセクハラの禁止など、綱紀粛正について、職員に周知していきたいと考えています。

以上、私からの報告を終わります。

## 教育長

それでは議事に入ります。

「議案第1号 令和6年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について」を議題といたします

事務部長から提案説明を行います。

## 事務部長

1ページをご覧ください。

これは、令和6年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針を定め、人事の充実と気風刷新を図ろうとするものでございます。

なお、詳細につきましては教育総務課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

## 教育総務課長

議案第1号「令和6年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動

方針について」をご説明いたします。

2ページをご高覧ください。

令和6年度の学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針につきましては、例年どおり正規職員の欠員の補充については、あくまで正規職員による補充に努めることとしますが、市全体の採用計画との整合性を踏まえ、正規職員による補充が困難な場合は、会計年度任用職員での補充を行うこととすることを第一とし、方針を作成しております。

それでは、職種別の方針についてご説明いたします。

まず、学校業務員について、1. 同一校勤務年数5年以上の者の異動を原則とします。2. 直前任校、ひとつ前に居た学校への異動は避けるように努めます。3. ごみ減量課等、市長部局との人事交流を行います。

次に、給食調理士について、1、2については学校業務員と同様でございます。3の各校の配置人員については、文部科学省基準を原則としながら、現場の状況に応じて弾力的に運用します。4. 市長部局との人事交流でございますが、これは保育所との人事交流となります。

最後に、幼稚園教諭について、こちらも1については同様でございます。2の市長部局との人事交流でございますが、こちらも給食調理士同様、保育所等との人事交流となります。

以上、「令和6年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について」を、ご提案させていただきました。

何卒、よろしく願います。

#### **教育長**

ただ今、教育総務課から説明をいたしました。ご意見ご質問はございませんか。

#### **教育長**

ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

「議案第1号 令和6年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

#### **教育長**

異議なしとのことでございます。よって、「議案第1号 令和6年度学校業務員、給食調理士及び幼稚園教諭の人事異動方針について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

#### **教育長**

つづきまして「議案第2号 奨学生の決定について」を議題といたします。事務部長から提案説明を行います。

## 事務部長

3ページをご覧ください。

これは、伊勢市奨学金支給条例施行規則第9条第3項の規定により、令和5年度の奨学生のうち、臨時特例分の奨学生について、奨学生選考委員会の報告に基づき、教育委員会において決定を願うものでございます。

なお、詳細につきましては学校教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

## 学校教育課副参事

「議案第48号 奨学生の決定について」ご説明いたします。

それでは、奨学生の決定をお願いするにあたり、伊勢市奨学生選考委員会の審査結果をご報告申し上げます。

お手元の資料①、1ページをご覧ください。

11月中にお受けした申請は6名でございます。

選考委員会でご審査いただきました結果、6名全員が選考されました。

11月申請者分の支給予定額は、66万円でございます。

申請者ごとの結果につきましては、3ページをご覧ください。

以上、伊勢市奨学生選考委員会での審査結果のご報告を申し上げます。

令和5年11月申請分のうち、選考基準内でございました6名の奨学生のご決定について、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

## 教育長

ただ今、学校教育課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

## 駒田委員

現時点で予算残額が一定金額あると思いますが、必要とする児童生徒に行き渡るといって意味で予算は使い切っていただきたいと思いますが、今後の執行見込みはどうなっていますか。

## 学校教育課副参事

現時点では予算内に収まる見込みではありますが、申請期間内に一人でも多くの方に申請いただけるよう、さらなる周知に努めていきたいと考えております。

## 学校教育部長

必要があれば補正をかけるなどの予算措置を行い、必要な支給ができるよう努めて参ります。

**駒田委員**

ありがとうございます。一人でも多くの困っている学生さんや生徒さんに届くようによろしくをお願いします。

**教育長**

他にご意見ご質問等ございませんか。

**教育長**

ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。  
「議案第2号 奨学生の決定について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

**教育長**

異議なしとのことでございます。よって、「議案第2号 奨学生の決定について」は、原案どおり承認することに決定いたしました。

**教育長**

以上で本日の審査案件はすべて終了しました。  
委員の皆さんから何かございましたらお願いします。

**教育長**

特にないようですので、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。